

環境目標 2—くまもとの風土を活かした都市をつくる

2-1 歴史文化をまもり、育てる

基本目標

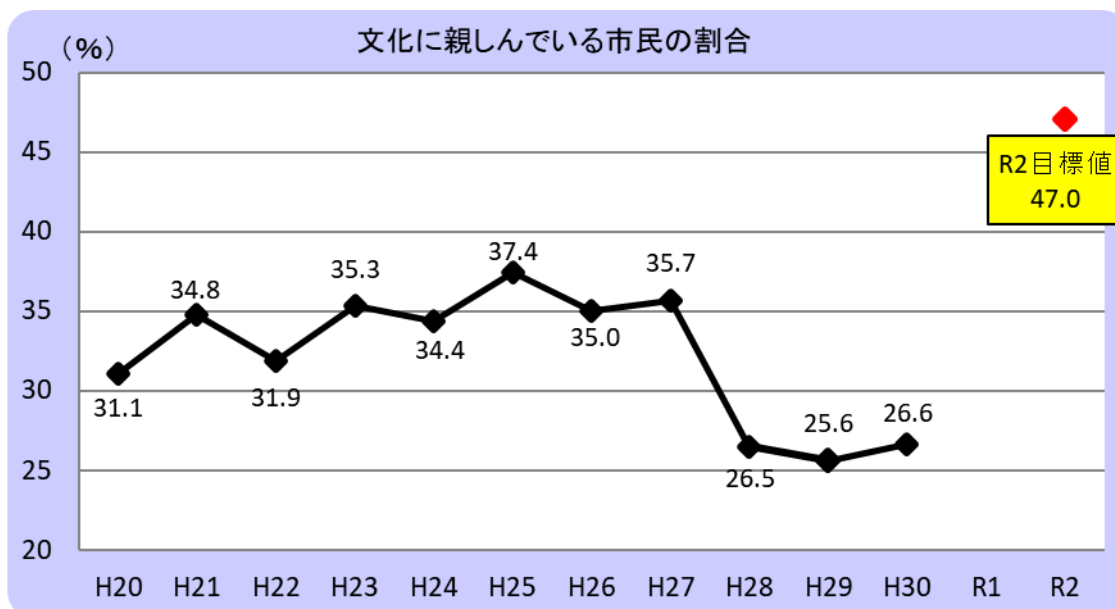
歴史的文化遺産や自然などの環境資源を活かした、魅力あふれるまちをつくる

取組の方向性

- 史跡などの歴史的文化遺産を保護し、適正な保存整備を進めます。
- 復元整備を進めている熊本城を核とし、本市の自然環境などを活かした観光資源の更なる魅力の向上を図ります。
- 環境分野の新産業や環境負荷の低減に努める農水産業を支援します。

成果指標

項目名	基準値 平成 20 年度	実績値 平成 30 年度	目標値 令和 2 年度
文化に親しんでいる市民の割合	31.1%	26.6%	47.0%



文化施設や文化財の復旧等に伴い、文化に親しむ市民の割合が微増しました。

今後は若い世代も興味を持つような公演や展覧会など、文化に触れる機会の創出に努めていきます。

2-1-1 歴史的文化遺産等を保護し、継承する

平成30年度 取組の実績

●史跡等文化財の保存と整備

被災文化財を中心に調査を実施し、市所有の文化財については順次復旧を実施しています。民間所有の文化財については復旧に関わる補助制度や復旧方法について説明し、一つでも多くの文化財が保存されるよう努めています。

無形文化財については熊本市郷土文化財保存活動事業費補助金を活用し保存・継承を支援しています。

●熊本城を地震前の姿に復旧整備する

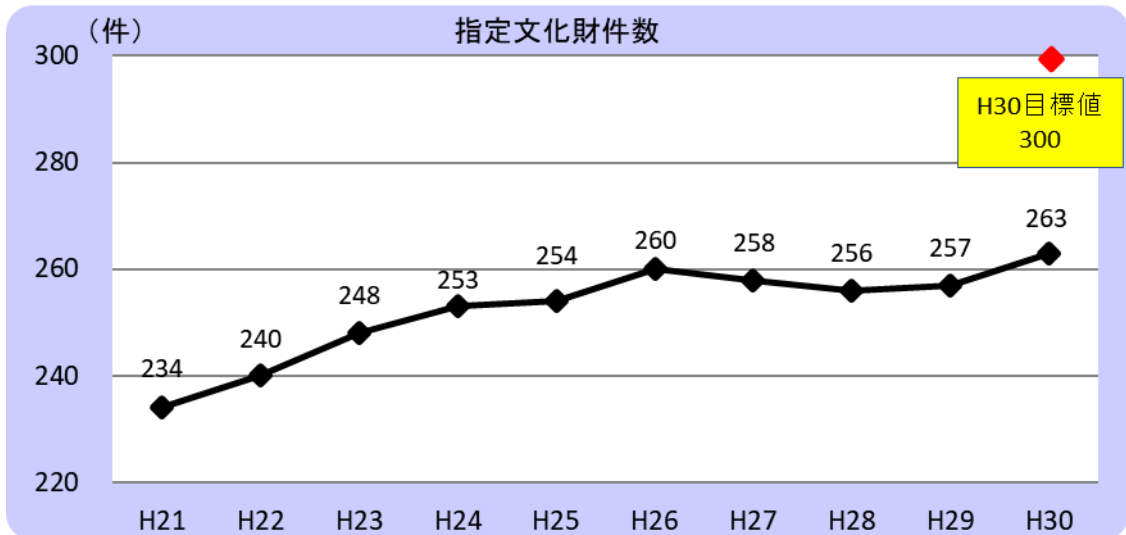
平成9年に策定した熊本城復元整備計画に基づき復元整備に取り組んできましたが、平成28年熊本地震により熊本城は全域的に甚大な被害を受けました。

平成30年度は、大天守の石垣復旧工事が完了、西大手門周辺の石垣や櫓等の解体撤去工事に着手し、令和元年10月からの特別公開第1弾に向けた来城者動線の確保等に着手しました。また、二の丸御門周辺の崩落した石垣の回収工事を実施したことで、三の丸方面から二の丸広場への歩行者動線を確保しました。



成果指標

項目名	基準値 平成21年度	実績値 平成30年度	目標年	目標値
熊本城復元整備基金への募金額（累計）	3億8千万円	5億5千万円	—	—
指定文化財件数	234件	263件	平成30年度	300件



熊本城復元整備基金への寄附制度である新一口城主制度は、平成28年度に発生した熊本地震により休止となりました。その後、「熊本城災害復旧支援金」及び「復興城主」制度を立ち上げ、それぞれ、平成30年度で、1億5千万円（熊本城災害復旧支援金）、4億円（復興城主）の寄附がありました。

指定文化財件数については、旧城南町、旧植木町の指定文化財の調査を実施し、指定に値する文化財を指定していく予定でしたが、平成28年熊本地震を受けて、地震被害があり滅失の恐れや修理の必要のある未指定文化財について指定を急ぐよう方針を転換しました。平成30年度は国指定1件、県指定1件、市指定3件の指定と、国指定1件の熊本市への移動があり、指定文化財は6件増加しました。今後も被災文化財を中心に指定を増やしていく予定です。

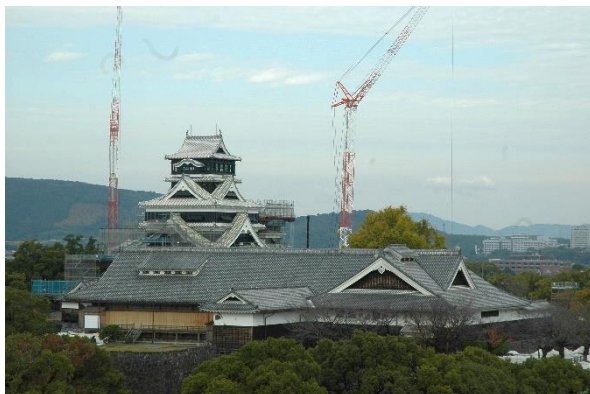
今後の課題

◎史跡等文化財の保存と整備

文化財等の調査や保存に関しては、復旧に関わる文化財担当者が不足しており、各分野の専門性を持った職員が十分に配置できていません。

◎熊本城を地震前の姿に復旧整備する

短中期的には石垣・建造物等の文化的価値保全と計画的復旧に取り組むこととなります。今後も、平成30年3月策定の「熊本城復旧基本計画」に基づき丁寧な復旧を進めるとともに、戦略的な公開・活用に取り組みます。



市庁舎14階より
天守閣を望む

2-1-2 環境資源等を活かした産業を育てる

平成30年度 取組の実績

●歴史や文化を活かした観光の振興を図る

植木温泉エリア・水前寺エリア（水前寺成趣園周辺）の2つの地区の活性化を目的に地域住民と協力し「WAのあかり」を開催しました。

本市の水にかかわる自然、歴史、風習、人物、芸術など有形または無形の資源を「熊本水遺産」として登録、顕彰することにより、本市の水資源について保全の意識を高めるとともに、その魅力を内外に発信しました。（平成30年度末 92件登録）

また、水や水にまつわる文化を守る方々や、水の魅力をPRする方々を「くまもと水守」の愛称で登録し、水守を通じた人材育成や情報提供を行うことで、本市の魅力を発信しました。（平成30年度末 187名登録）

●環境と調和した産業を支援する

産学連携支援として月に1回程度開催している企業ニーズと大学シーズの小規模マッチング会において、バイオテクノロジーに関連したテーマを取り上げました。

また、新製品・新技術研究開発助成事業として、環境保全に寄与する新製品開発事業を採択しました。併せて、「くまもと大学連携インキュベータ」に入居するバイオ関連事業者に対して賃料補助を行い、支援しました。

地産地消推進のため、イベント開催や農産物直販所の支援により、地元産農水産物のPRを行いました。また、事業者に対し、県産農水産物を使用した商品開発への支援を行いました。学校給食については、生産者や教育委員会と連携し、市産農産物利用促進に努めました。

国の環境保全型農業直接支払交付金を活用し、化学肥料・化学合成農薬の使用量削減や有機農業の取組みを推進するとともに、県の地下水と土を育む農業育成事業を活用した作付前土壌診断に基づく適正施肥を推進しました。

また、施設園芸部門における取組みとして、省エネ効果の高い施設・機械等の導入を支援し、燃油使用量の削減を推進しました。



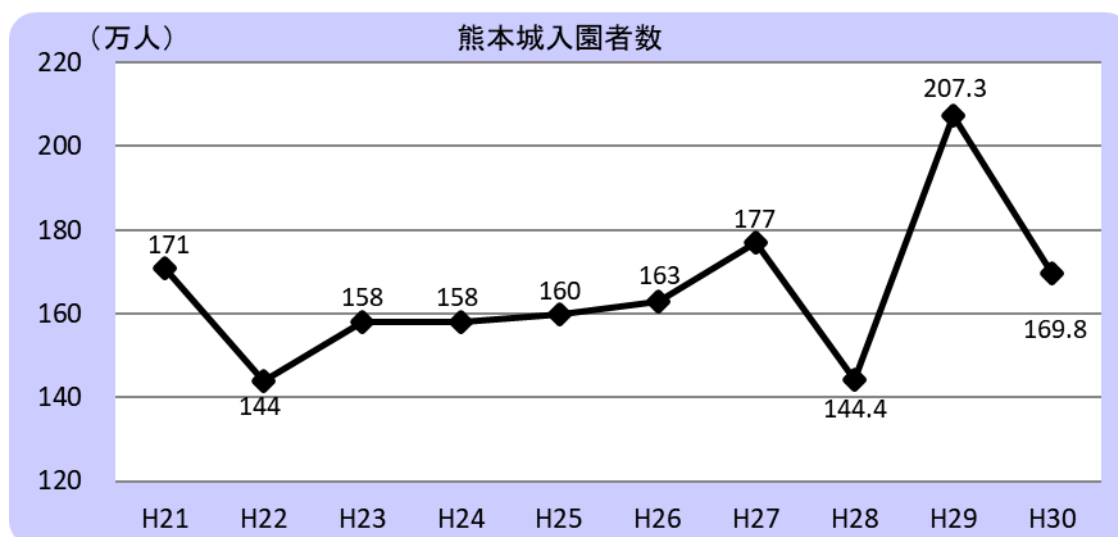
植木温泉エリアの「WAのあかり」



省エネ効果の高い設備が導入されたビニールハウス

〈参考指標〉

項目名	基準値 平成 21 年度	実績値 平成 30 年度
熊本城入園者数 (※平成 28 年 5 月以降は二の丸広場の入園者を カウント)	171.0 万人	169.8 万人



※ 平成 21～27 年度の数値は有料区域への入園者数です。

平成 28 年 5 月 12 日より有料区域への入園者数に替わり、二の丸広場の入園者数をカウントしています。また、平成 28、29 年の数値は 1～12 月までの数値です。

平成 28 年熊本地震により天守閣等の有料エリアは閉園中であり、地震直後は大幅に減少しましたが、平成 30 年度の二の丸広場への来園者数は 169.8 万人となりました。

今後の課題

◎歴史や文化を活かした観光の振興を図る

新たな観光資源を、本市の魅力あるものとして開発していくためには、各地域と協力して観光ルートの開発やPRを行っていく必要があります。

また、熊本水遺産等の活用により、水に関する歴史や文化、食、風習など、本市の魅力を後世に伝えるとともに、水を生かした都市ブランド力を高めるため、更なるPRを行う必要があります。

加えて、「平成の名水百選」や「熊本水遺産」をはじめとした恵まれた水資源の保全と、世界に誇る地下水都市の魅力を発信する担い手の育成を推進するとともに、くまもと水守などの活動の場を創造する必要があります。

◎環境と調和した産業を支援する

産学連携によりマッチングした案件が製品化に繋がるような支援体制を構築する必要があります。

また、インキュベータにおいては、創業・新事業展開を目指す事業者を発掘し入居を促していく必要があります。

平成31年4月から稼動した東部堆肥センターを活用した家畜排せつ物の堆肥化を推進するとともに、生産される堆肥の耕種部門への流通等について、JA等の関係機関と連携し引き続き協議していく必要があります。

また、施設園芸部門では、農家経営の安定を目的とした燃油使用量の削減を更に推進することで、継続した地球温暖化防止を図る必要があります。

2-2 魅力ある都市空間をつくる

基本目標

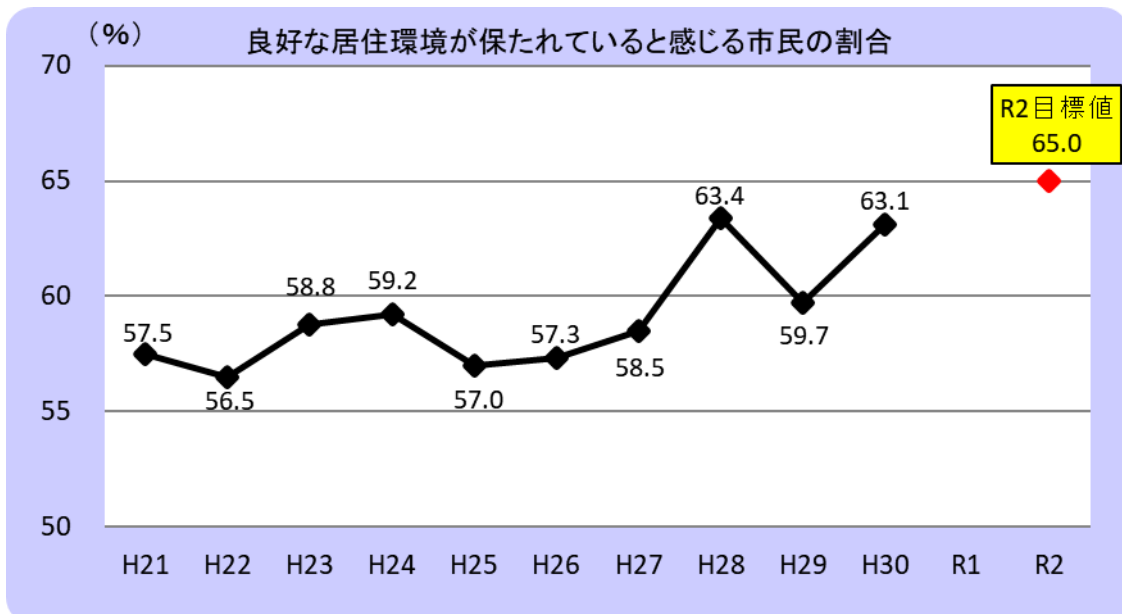
良好な景観を次世代に継承し、魅力ある都市空間を形成する

取組の方向性

- 地域の特性に即した都市景観の保全、育成、創造を図ります。
- 緑化や市民の憩いの場である公園の適切な維持管理と計画的な整備を行います。
- 緑化の推進や住環境に配慮した、安全で快適な道路環境を確保します。
- 建築協定制度の活用などによる良好な居住環境の誘導に努めます。

成果指標

項目名	基準値		実績値	目標値
	平成 21 年度	平成 28 年度	平成 30 年度	令和 2 年度
地域の特色あるまちなみ(街並み、自然の風景等)に関する満足度	—	—	60.5%	増加
良好な居住環境が保たれていると感じる市民の割合	57.5%	—	63.1%	65.0%



平成30年度は、平成29年度より割合が3.4ポイント上昇しており、目標値まで1.9ポイントと順調に増加しています。今後も引き続き、良好な居住環境に向けた施策を推進していきます。

2-2-1 自然や歴史を活かした都市景観をつくる

平成30年度 取組の実績

●地域の特性に即した都市景観の保全、育成、創造

景観法に基づく大規模行為の届出(275件)、特定施設届出地区行為届出(19件)に対し、景観計画に定める景観形成基準に適合するよう必要に応じ指導等を行いました。屋外広告物条例に基づく許可(新規238件、更新654件)を適切に行いました。また、約2,500件の違反屋外広告物の撤去を行いました。



水前寺周辺地域の眺望景観の保全

今後の課題

◎地域の特性に即した都市景観の保全、育成、創造

違反広告物については、指導により一時的に改善されても再度設置されることも多いため、今後も啓発活動や是正指導を継続します。

2-2-2 市民の憩いの場となる公園を整備する

平成30年度 取組の実績

●市民の憩いの場である公園整備と維持管理

老朽化が進んだ遊具等の公園施設を更新しました。また公園の環境を良好に維持することを目的の一つとして、地域住民の方が公園の管理に参画していただく協働事業（公園協働地域業務委託事業）を継続実施しています。



修繕前



修繕後

健軍小峯公園（パーゴラ）



修繕前



修繕後

木部中央公園（複合遊具）

今後の課題

◎市民の憩いの場である公園整備と維持管理

地域や民間との連携による新たな管理運営を検討し、既存公園の有効活用に取り組めます。

2-2-3 安全で快適な道路環境を確保する。

平成30年度 取組の実績

●道路網の構築と、安全で快適な道路の実現

平成31年3月、九州自動車道植木IC～熊本IC間に北熊本スマートインターチェンジが開通しました。

自動車専用道路である熊本西環状道路については、池上工区（池上IC～花園IC）において事業を実施中です。

また、都市計画道路 上熊本駅西口線の一部区間が開通し、新たな歩道を整備しました。



北熊本スマートインターチェンジ



熊本西環状道路
池上工区花園高架2号橋



都市計画道路 上熊本駅西口線

今後の課題

◎道路網の構築と、安全で快適な道路の実現

幹線道路整備や交通安全対策などを実施していますが、限られた予算の中、更なる選択と集中を図り、効率的、効果的に事業を実施していく必要があります。

2-2-4 事前配慮の仕組みをつくる

平成30年度 取組の実績

●良好な居住環境の形成

熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づく建築物環境配慮計画書の届出は58件で、結果を熊本市ホームページに随時公表しました。

●環境配慮の仕組みをつくる

開発において、雨水浸透マンホールの設計を指導し、292基が設置されました。

また、開発許可の技術基準に基づき、開発区域内の緑化の指導を行いました。

熊本市公共事業環境配慮指針の運用により、市が実施する公共事業において、環境負荷の低減、自然環境の保全及び歴史的・生活環境の保全のための配慮を行いました。

(公共事業環境配慮評価会議への付議案件：0件)

CASBEE熊本《新築》【性能表示】



建築物環境配慮計画書 (市ホームページ掲載)

雨水浸透マンホール

今後の課題

◎環境配慮の仕組みをつくる

開発事業主による浸透マンホールの維持管理が適切になされないため、浸透能力が低下する恐れがあります。また、緑化についても、開発事業主による適切な維持管理がなされないことにより、緑化の目的が確保できない恐れがあります。

熊本市公共事業環境配慮指針について内容をより判りやすく改訂し、掲載の環境配慮技術の更新についても、関係各課との継続的な検討を行っていきます。